

## 第1回新技術等効果評価委員会 議事要旨

### 1 日時

令和3年12月7日(火) 10:30~12:00

### 2 場所

中央合同庁舎第8号館5階共用A会議室(WE B参加可能)

### 3 出席者

#### 【委員】

安念委員、石井委員、大橋委員、尾形委員、小黑委員、落合委員、鬼頭委員、佐古委員、杉山委員、西村委員、林委員、板東委員、程委員、増島委員

#### 【事務局等】

内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 三浦次長、松山企画官

内閣府大臣官房企画調整課 伊藤課長

経済産業省 経済産業政策局新規事業創造推進室 石井室長

### 4 議題

- ・ 委員長互選
- ・ 新技術等効果評価委員会運営規則(案)について
- ・ 新技術等効果評価委員会における調査審議(案)について
- ・ その他(事務連絡等)

### 5 議事経過

(1) 事務局から、新技術等効果評価委員会の開催に対する挨拶が行われた後、委員の互選により安念委員が委員長に選出された。

(2) 「新技術等効果評価委員会運営規則(案)」及び「新技術等効果評価委員会における調査審議(案)」について、事務局から説明が行われた。なお、これらについて異議はなく、当日の議論を踏まえて必要な微修正等を行うかどうかについては委員長に一任された。

また、営業上の秘密を含む個別の新技術等実証計画の申請について審議することから、会議は非公開とすることで決定した。

主な質疑は以下のとおり。

#### 【これまでの制度運用のフォローアップ】

- フォローアップは、できなければ事業者を責めるというものであってはならない。制度の見直しや事業者にプラスになるようにフォローアップすることは重要。【大橋委員、落合委員】
- サンドボックス制度は、新しい事業に対して、法律が合法であることの幅を広げることが大きな目的であるため、省庁へのフォローアップが重要。【林委員】
- 個々の案件のみならず、サンドボックスが適切に機能しているのか、どのような活動によりどのような結果を得られたのか、社会にどの程度周知されているのかについての整理・検

証や「見える化」を行うとともに、実証を通じて把握された課題を改善していくための方策の検討を行っていくことも必要。【小黒委員、鬼頭委員、西村委員、板東委員、程委員】

【更なる活用に向けた取組み（周知等）】

- サンドボックス制度のプロセスや成果についての周知・マーケティングなども必要。【石井委員、尾形委員、鬼頭委員、杉山委員】
- これまでの案件を通じて、「このように規制を変えることができる」ということを他の案件にも活かせるように抽象化する作業を行い、サンドボックス制度だけでなく他の会議等も活用してベストな方法で横展開していく必要。【大橋委員、程委員、増島委員】
- 省庁が現在の運用等を見直すツールとしてサンドボックス制度を積極的に活用することも検討すべき。【増島委員】
- 体制のしっかりしている大手企業だけではなく、小規模であっても潜在能力のある企業に対して、もっと申請しやすい体制を整備するなどのサポート制度もあると良い。【小黒委員】

(3) 事務局より、現在、複数の申請相談を事業者から受けており、今後、委員会で審議いただくことを予定している旨の説明が行われた。

(以上)